

2020年6月18日

デジタルフォレンジック研究会 第17期 第1回「法曹実務者」分科会

世界のサイバーセキュリティ法規制と 実務対応

※ウェブ公開用抜粋版

TMI総合法律事務所 弁護士・情報処理安全確保支援士 寺門 峻佑

アジェンダ



- 1. 頻出事例と調査対象法規制
- 2. 世界のサイバーセキュリティ法規制
- 3. 実務対応の手法
- 4. 電子国家エストニアのご紹介
- 5. TMIP&Sのご紹介



1. 頻出事例と調査対象法規制



2. 世界のサイバーセキュリティ法規制



1概要

調査状況の概要



- ① 民間事業者に対して義務等を課す包括的なサイバーセキュリティ法が存在
- ② 民間事業者に対して義務等を課すIoTに関するサイバーセキュリティ法が存在
- ③ 民間事業者に対して義務等を課すサイバーセキュ リティ法が不存在
 - ※ただし、 サイバー情報共有関連法やサイバー犯罪関連法が 存在するケースはある。
- ※講師による調査の範囲に限られ、網羅的なものではない。

サイバー犯罪に関する条約

- 成立の経緯
 - □ 2001年11月 欧州評議会採択

 - □ 2012年11月 日本においても効力発生
- サイバー犯罪関連の法令制定や国際協力等を促す国際条約
 - □ 違法アクセス・児童ポルノ・著作権侵害等の犯罪化
 - □コンピュータ・データの迅速な保全等の手続の整備
 - □ 犯罪人引渡し等の国際協力体制の整備
- 2020年6月現在、条約締結・批准国は65か国

(参考) サイバーオペレーションと国際法



サイバー空間における国家行動の規律

条約や法律はなく、国際慣習法による解釈

- タリン・マニュアル2.0
 - ➤ エストニア所在のNATOサイバー防衛センターが策定 (Cooperative Cyber Defense Centre of Excellence)
 - ▶ サイバー攻撃に関する国際慣習法を体系的に整理・解説 したもので、参考文献であるものの一定の権威がある
- 「サイバー攻撃の国際法」 (タリン・マニュアル2.0の解説)
 - ▶中谷和弘先生・河野桂子先生・黒﨑将広先生の共著であり、タリンマニュアル2.0の分かりやすい解説



②詳細内容



3. 実務対応の手法

実務対応の実際



サイバーセキュリティ法規制の法令調査に加え

個人データ保護規制の法令調査も必要

- 日本本社における海外現地法人のSOC機能提供
- コネクティッドカーによるカーテレマティクス事業
- 海外現地法人のサイバーインシデント対応体制確認
- IoTデバイスの世界展開

→全て個人データが関係し得る

データマッピングも重要

実務対応のステップ



現状把握 データマッピング

- 商流把握
- 取扱いデータの棚卸し

各規制の洗い出し

- サイバーセキュリティ法規制
- 個人データ保護規制
- 監督官庁等のガイドライン

Fit & Gap

- 各規制の要求事項と現状の体制を比較
- あるべき姿と現状のGapを洗い出し

実装

- 社内規程・マニュアルの整備
- 契約等の見直し
- システム実装
- 教育と定期監査(法改正アップデート含む)

各国法規制対応のポイント



どこまで各国法規制に対応すれば良いのか?

- データマッピング・法令調査・要求事項把握:必須
- リスクアセスメント:必須
- 平時のサイバーセキュリティ体制構築:共通
- 有事のインシデント対応・報告・通知:共通
- 各国法規制の各要求事項の実装は各社判断

グローバル有事対応のポイント



- スピード重視: GDPRは認識後72時間以内
- フォレンジック業者選定の困難

各国ローファームとの連携 各国フォレンジック業者との連携 想定事案を用いたリハーサル



4. 電子国家エストニアのご紹介

エストニアの位置



21

エストニアの基本情報

首都:タリン

面積:約45,000km = 言語:エストニア語

人口:約132万人宗教:半数超が無宗教

通貨:ユーロ



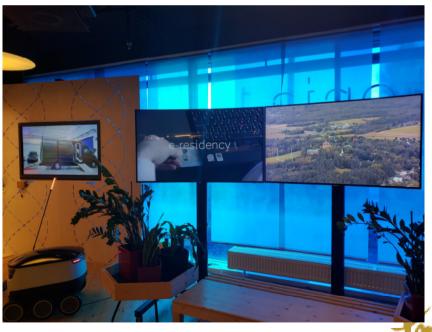


電子国家エストニア

- 電子政府:99% (e-Governance)
- 電子納税:95%
- 電子投票

- 電子国民制度 (e-Residency)
- 電子取引:99%
- 電子カルテ





電子国家エストニアの歩み

1997	e-Governance	電子政府(あらゆる行政サービスをオンライン上で完結する)の仕組みを導入
2000	e-Tax	電子納税の仕組みを導入
2001	X-Road	分散型情報連携基盤(各行政機関が保有するデータベースを横断的に接続しデータの相互利用を可能とする)を導入
2002	Digital ID	電子IDによる本人認証の仕組みを導入
2005	i-Voting	電子投票による国政選挙の実施
2008	e-Health	電子カルテ(全医療機関でのカルテや医療情報の共有)の仕組みを導入
2014	e-Residency	電子国民(外国人によるオンラインでの会社設立を可能とする)制度を導入

参考:e-estonia

日本にとってのエストニア企業

- エストニア企業の強み
 - グローバルビジネス志向
 - □ 高度なITリテラシーと言語力
 - □ スタートアップマインド
 - □ ブランディング戦略
- エストニア企業の弱み
 - □ 資金力と業務推進力
- ⇒連携シナジーが期待されるがリスクも
- ⇒専門家の活用

Law Firm SORAINEN



SORAINENとは

バルト三国最大手の法律事務所 受賞多数

European Law Firm of the Year 2016
Baltic Law Firm of the Year 2017, 2016, 2014
エストニア・ラトビア・リトアニア・ベラルーシ
弁護士約180名
東欧エリア・北欧エリアにもネットワーク

ローカル大手のご紹介が可能



5. TMIP&Sのご紹介

• 「TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社」の設立目的

TMI Privacy & Security

TMI プライバシー&セキュリティ コンサルティング株式会社

事業概要:

データ利活用支援

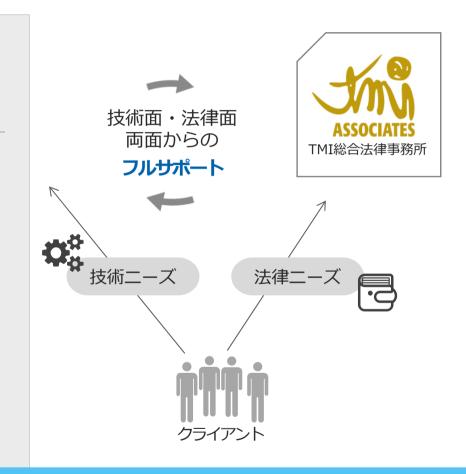
- ❷ DMP/CRM 導入支援
- **愛** データ集約と DX 支援
- ❷ レピュテーションコントロール・炎上対応

サイバーセキュリティ体制構築支援

- ❷ セキュリティアセスメント
- ♥ セキュリティ管理委員会組成・運用
- ♥ サイバーセキュリティ保険

セキュリティインシデント有事対応

- ❷ 事故発生時のトリアージ
- ❷ フォレンジックサービス
- ❷ 再発防止策の策定・実装



技術と法律の課題へのワンストップサービスの提供

2 業務提携先

TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社と各社との業務提携の試み

- データ利活用分野 トレジャーデータ、インキュデータ、Repro 三井物産・Legoliss
- サイバーセキュリティ分野 パロアルトネットワークス、P.C.F FRONTEO
- リスクマネジメント分野 FRONTEO、クニエ
- リーガルテック分野 弁護士ドットコム(電子契約のクラウドサイン)

TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング 会社概要

取 締 役	大井哲也 松居孝治 寺門峻佑 戸田謙太郎 和藤誠治
事業内容	データ利活用及びサイバーセキュリティ対応支援 ・ データ活用ビジネスに専門特化したDMP導入支援 ・ データセキュリティ体制の構築支援 ・ 情報漏えい原因調査、フォレンジックサービス
株主	TMIベンチャーズ株式会社(TMI総合法律事務所 出資)
所 在 地	〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23階

Email tmips@tmi.gr.jp
Email sterakado@tmi.gr.jp

講師紹介



寺門峻佑(てらかど しゅんすけ)

TMI総合法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 情報処理安全確保支援士・情報セキュリティ監査人補

ご質問がございましたら、ご遠慮なく、下記までご連絡ください。

E-mail: sterakado@tmi.gr.jp

URL: http://www.tmi.gr.jp/staff/s terakado.html



- ➤ TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社取締役、NISCタスクフォース構成員(2019.7~2020.3)、防衛省陸上自衛隊通信学校非常勤講師、経済産業省大臣官房臨時専門アドバイザー、滋賀大学データサイエンス学部インダストリアルアドバイザー、情報処理安全確保支援士会理事。
- ▶ 情報セキュリティ管理体制構築・インシデント対応・個人情報保護法その他各国データ保護法対応を中心としたデータ・プライバシー・サイバーセキュリティ領域、不正調査やシステム開発訴訟等の紛争領域、eコマース・プラットフォーム/アプリ関連契約・ライセンス・ドメイン保護・著作権を中心としたIT法務を主に取扱う。
- ▶ ロサンゼルスのQuinn Emanuel Urquhart & Sullivan, LLPにおける国際紛争案件、サンフランシスコのWikimedia Foundation, Inc.法務部における各国データ保護法・各国著作権法・ドメイン保護案件、エストニアのLaw Firm SORAINENテクノロジーセクターにおけるeコマース・Fintech関連案件の経験も有する。